

県立学校における陽性者発生時の対応フロー

令和4年9月27日付け
教保体第1057号別紙

STEP.1

児童生徒等から
学校への陽性報告

- ☐ 陽性者登録の有無を確認 ※未登録の場合は登録を促進
- ☐ 陽性判明日、発症日[★]、検査日、最終登校日等を確認
- ☐ 感染可能期間における教育活動への参加状況、接触者の把握

★：発症日は臨時休業等検討の基準日となるため、陽性者に十分聞き取りの上、的確に把握を

STEP.2

学校における調査

- ☐ 陽性者の行動歴の整理（学級・部活動など）
- ☐ 学級及び部活動関係者の健康状態を確認

STEP.3-1

必要に応じて出席停止
・部活動停止の判断

- ☐ 濃厚接触者に相当すると認められる者の出席停止を指示
- ☐ 部活動の停止を指示（陽性者が感染可能期間内に参加している場合）
- ☐ 所属部員の出席停止を指示（集団感染事例等が確認された場合など）

STEP.3-2

臨時休業の必要性あり

- ☐ 保健体育課へ電話による一報（048-830-6963又は公用携帯）
 - ☐ 学校医への相談・報告
- ※ 分野別ポータル「県立学校における当面の臨時休業等の目安について」
(<http://bunya/docs/2022031700047/>) 参照

STEP.4

保健体育課への報告

- ☐ 初報データの提出（原則陽性者を把握した日、遅くとも翌日午前中までに）
- ※ 分野別ポータル「県立学校における新型コロナウイルス陽性者発生に伴う対応について」(<http://bunya/docs/2020092500019/>) 参照

県立学校における陽性者発生時の対応フロー

令和4年9月27日付け
教保体第1057号別紙

STEP.1

児童生徒等から
学校への陽性報告

- ☐ 陽性者登録の有無を確認 ※未登録の場合は登録を促進
- ☐ 陽性判明日、発症日[★]、検査日、最終登校日等を確認
- ☐ 感染可能期間における教育活動への参加状況、接触者の把握

★：発症日は臨時休業等検討の基準日となるため、陽性者に十分聞き取りの上、的確に把握を

STEP.2

学校における調査

- ☐ 陽性者の行動歴の整理（学級・部活動など）
- ☐ 学級及び部活動関係者の健康状態を確認

STEP.3-1

必要に応じて出席停止
・部活動停止の判断

- ☐ 濃厚接触者に相当すると認められる者の出席停止を指示
- ☐ 部活動の停止を指示（陽性者が感染可能期間内に参加している場合）
- ☐ 所属部員の出席停止を指示（集団感染事例等が確認された場合など）

STEP.3-2

臨時休業の必要性あり

- ☐ 保健体育課へ電話による一報（048-830-6963又は公用携帯）
 - ☐ 学校医への相談・報告
- ※ 分野別ポータル「県立学校における当面の臨時休業等の目安について」
(<http://bunya/docs/2022031700047/>) 参照

STEP.4

保健体育課への報告

- ☐ 初報データの提出（原則陽性者を把握した日、遅くとも翌日午前中までに）
- ※ 分野別ポータル「県立学校における新型コロナウイルス陽性者発生に伴う対応について」(<http://bunya/docs/2020092500019/>) 参照